

第53期 決算公告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

京 阪 建 物 株 式 会 社

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,776,549	流動負債	1,092,868
現金預金	13,032	未払金	415,720
未収金	136,574	未払法人税等	255,821
有価証券	300,000	未払消費税等	52,151
貯蔵品	10,102	未払費用	3,968
短期貸付金	6,290,060	前受金	298,044
前払費用	9,991	預り金	41,563
未収収益	3,862	賞与引当金	19,121
その他の流動資産	12,925	役員賞与引当金	6,477
固定資産	7,474,891	固定負債	2,166,091
有形固定資産	6,207,855	敷金	2,009,615
建物	5,928,272	退職給付引当金	47,021
構築物	197,855	資産除去債務	109,454
機械及装置	1,426		
器具備品	79,834	負債合計	3,258,960
建設仮勘定	466	(純資産の部)	
無形固定資産	44,268	株主資本	10,992,479
電気通信施設利用権	3,517	資本金	100,000
ソフトウェア	18,452	資本剰余金	1,400,000
公共施設利用権	20,345	その他資本剰余金	1,400,000
電話加入権	1,952	利益剰余金	9,492,479
投資その他の資産	1,222,767	利益準備金	370,960
投資有価証券	1,100,539	その他利益剰余金	9,121,519
長期前払費用	2,791	別途積立金	7,000,000
繰延税金資産	95,197	繰越利益剰余金	2,121,519
その他の投資	24,240	純資産合計	10,992,479
資産合計	14,251,440	負債・純資産合計	14,251,440

損益計算書

〔 2018年4月1日から
2019年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
貸室賃貸料	2,395,792	
展示場会議室使用料	521,059	
駐車場使用料その他	392,719	
駐車場事業収入	67,360	
アセットマネジメント手数料その他	458,348	3,835,281
売上原価		
人件費	212,220	
ビル管理費	2,052,894	
駐車場事業管理費	67,915	
アセット管理費	20,480	2,353,510
売上総利益		1,481,770
販売費及び一般管理費		
人件費	273,773	
営業費	118,851	392,625
営業利益		1,089,145
営業外収益		
受取利息配当金	43,547	
雑収入	16,363	59,911
営業外費用		
雑支出	6,994	6,994
経常利益		1,142,062
特別損失		
その他	11,600	11,600
税引前当期純利益		1,130,461
法人税、住民税及び事業税	414,125	
法人税等調整額	△17,403	396,722
当期純利益		733,739

個別注記表

2018年4月1日から
2019年3月31日まで

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く） 定額法（27年）

その他 定率法（6～20年）

但し 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

施設利用権 定額法（15～30年）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員の当期業績に対する賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため退職金支給規程に基づく自己都合期末要支給額より、中小企業退職金共済制度の期末支給見込額を控除した額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債区分に表示する方法に変更しております。

.....
(注)本決算公告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。